

平成30年9月18日

## 「平成30年度第1回旧吉野川浄化センター栄養塩管理運転検討会」議事概要

平成30年9月18日、標記の検討会が、議事次第(別紙1)のとおり実施された。  
その議事概要は以下のとおり。

### <議事概要>

#### 1 状況報告

議事に先立ち、事務局(県水・環境課)及び関係者より、下記の報告を実施した。

- ① 旧吉野川浄化センターにおける平成29年度栄養塩管理運転(実証実験)の結果について(県水・環境課、水産研究課より)
- ② 徳島県下のアマノリ養殖について(県水産振興課より)

#### 2 検討事項及び検討結果

- ① 旧吉野川浄化センター栄養塩管理運転の今後について

平成29年度の実証実験の結果及びアマノリ養殖の現況等により、栄養塩管理運転の今後の実施について審議した結果、実証実験を継続することとした。

これを受け、事務局が提案した平成30年度の実証実験実施計画についてその実施内容について審議した。

審議の結果、別紙2のとおり実施することとした。

<別紙1>

平成30年度第1回旧吉野川浄化センター栄養塩管理運転検討会 次第

日 時：平成30年9月18日（火）14時から

場 所：徳島県庁 8階 802会議室

1 あいさつ

2 議 事

(1) 状況報告

- ① 旧吉野川浄化センターにおける平成29年度栄養塩管理運転（実証実験）の結果について（水・環境課）
- ② 徳島県下のアマノリ養殖について（水産振興課）

(2) 旧吉野川浄化センター栄養塩管理運転の今後について

3 閉 会

《配付資料》

資料1 旧吉野川浄化センターにおける平成29年度栄養塩管理運転（実証実験）の結果について

資料2 徳島県下のアマノリ養殖について

《参考資料》

参考資料1 旧吉野川浄化センターの運転状況

参考資料2 水質測定データ

参考資料3 生物環境調査概要

## <別紙 2 >

# 平成 30 年度 旧吉野川浄化センター栄養塩管理運転 実証実験実施計画

## I 目的

瀬戸内海では、ノリ・ワカメの「色落ち」が生産量低下の要因となっており、本県においても、近年、養殖ノリの「色落ち」が頻発している。

この「色落ち」については、海水の栄養塩濃度の低下が、その原因の 1 つとして考えられており、それを解消するための手段として、海域への栄養塩の供給を増やすため、下水処理場からの放流水中の栄養塩濃度を高める実験を行う。

## II 方針

旧吉野川浄化センターにおける処理水の窒素の濃度を、水質汚濁防止法等の排出基準の範囲内で、かつ処理に支障のない範囲において、出来るだけ高く保った運転管理を実施する。

## III 概要

### ① 目標水質

実証実験中の水質管理目標値については、  
全窒素について日平均 15mg/l と定める。

### ② 実証実験期間

平成 30 年度は平成 30 年 10 月～平成 31 年 4 月を実証実験運転期間とするが、まだまだ処理水量が全体計画から比べると少量であることから、平成 31 年度以降についても、当面の間、毎年 10 月から 4 月の間に実験を継続する。

### ③ 運転方法

#### (1) 移行期（平成 30 年 10 月）

運転を切り替える作業を行い、栄養塩類の放流濃度を徐々に増加させていく。

反応槽の状態や放流水質の状況を観ながら、曝気量の調整、余剰汚泥引き抜き量あるいは返送汚泥量の調整などを行い、徐々に放流水中の栄養塩類を増加させていく。

#### (2) 栄養塩類増加運転期（平成 30 年 11 月～平成 31 年 3 月）

栄養塩類の放流濃度を目標とする濃度まで高め、安定的に運転を行う。水質が悪化するなどの異常が予見される場合や発生した場合には、運転の調整や運転方法を切り替えて通常運転に戻す。

(3) 回復期（平成31年4月）

通常運転に戻すために、運転方法を切り替える作業を行い、栄養塩類の放流濃度を徐々に低減させていく。

④ 実証実験中のモニタリング

実験期間中、以下の項目についてモニタリングする。

(1) 周辺海域の水質のモニタリング

現在、県の各課で毎年定例的に実施している下記の調査等を活用する。

- ・ 県の沿岸海域（藻類養殖漁場）の水質測定・・・・・・・・・・ 県水産研究課  
（ノリ養殖期間中毎週1回、D I N等を測定。測点は放流先（長原）周辺で4点。  
その周辺（川内、鳴門等）でも測定点あり）
- ・ 旧吉野川浄化センター周辺海域水質調査業務・・・・・・・・・・ 県水・環境課  
（年4回うち実証実験中は2回、T-N等を測定。  
測点は放流先の遊水池内で1点、遊水池外の周辺海域で数点）
- ・ 公共用水域の水質の状況についての測定・・・・・・・・・・ 県環境管理課  
（海域の環境基準点において月1回T-Nを測定等。測点は放流先沖合に1点）

(2) ノリの生育状況のモニタリング

漁業者からの聞き取り等により生育状況等をモニタリング・・・・・・・・ 県水産振興課

⑤ 実証実験結果の検証・評価

実験の結果については、年度毎に実験終了後、これらのモニタリング結果を整理し、検討会構成員に結果を報告する。

モニタリングの結果や漁業者からの要望などで、実証実験について検討を行う必要が生じた場合、検討会を開催し、効果を検証・評価するとともに、今後の栄養塩管理運転についても検討する。